



地域医療 シンポジウム 2025

～在宅医療に関わる内科医～

国は医療法第30条において都道府県ごとに地域の実情に応じて医療提供体制の確保を図るために医療計画を策定することを義務付けている。この医療計画に盛り込まれているものとして5疾病6事業及び在宅医療があり、5疾病(がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患)、6事業(救急医療、災害時における医療、新興感染症発生・蔓延時における医療、へき地の医療、周産期医療、小児医療)とは別に在宅医療も独立し

た項目として記載されている。超高齢社会の進展、あるいは価値観の変化に伴って在宅医療の重要性は増してきているが、それに対して医師の意識は追いついているのだろうか。在宅医療の必要性を認識すると共に、キャリアの当初から関わる医師、セカンドキャリアとして関わる医師などからの意見も伺い、在宅医療を専門としていない地域の内科医が携わることでできる在宅医療の在り方について考えるシンポジウムとしたい。

日 時

2025.
4.19 (土) 15:00
17:00

場 所

大阪国際会議場
12階 特別会議場

ハイブリッド開催

[現地開催・オンデマンド配信]

参加費

無料

ただし、第122回 講演会参加費のお支払いは必要となります

講演内容

司 会

新潟大学大学院医歯学総合研究科

井口 清太郎 / 東岩槻ファミリークリニック 高橋 毅

1

セカンドキャリアからの在宅医療
—プライマリ・ケアに活かすがん在宅緩和ケア—
医療法人社団修生会 大岩 孝司

2

セカンドキャリアからの在宅医療
—病院内科医から訪問診療医へ—
医療法人社団鼎会 三和病院 高林 克己

3

地域と大学をつなぐ在宅医療
福井大学 永平寺町立在宅訪問診療所 楠川 加津子

4

武器としての在宅、視野を広げる在宅
公益財団法人 伊豆保健医療センター 清水 啓介

5

総合討論 指定発言 一般社団法人医療経済研究・社会保険福祉協会(元厚生労働事務次官) 辻 哲夫